

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 10月 6日
住 所 さいたま市中央区下落合1003
県内企業等の名称 仁科工業株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役社長 仁科一彦

仁科工業株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の経営理念である、「金属表面処理を通じてお客様のニーズ及び信頼にお答えします」を軸に、1956年創業以来、約70年に渡り技術の創意工夫を行い、様々な業種の表面処理を行ってきました。ほとんどの商品には表面処理が施されており、表面処理無く商品は完成しません。商品の完成は人や経済に繋がっていきます。「すべての人を笑顔」にしていけることをテーマに、SDGsの達成に貢献してまいります。

| 三側面 | SDGs達成に向けた重点的な取組 | 指 標 |
|-----|---|--|
| 環境 | 使用エネルギーを灯油からガスに転換することにより、CO2排出量を削減する。 <(現状値)2022年の数値> CO2排出量:1,235.2t/年 | <2030年に向けた指標> 2022年比 52%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2022年比 28%削減 |
| 社会 | 事業所周辺の環境美化活動に取り組む。 <(現状値)2022年の数値> 道路美化活動:48回/年・のべ240人参加 | <2030年に向けた指標> 48回/年・のべ720人参加 <取組開始3年後に向けた指標> 48回/年・のべ480人参加 |
| 経済 | 多様な人材を登用するため、外国人技能実習生を積極的に雇用する。 <(現状値)2022年の数値> 技能実習生の雇用人数:8人(109人中8人) | <2030年に向けた指標> 10人 <取組開始3年後に向けた指標> 9人 |

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。